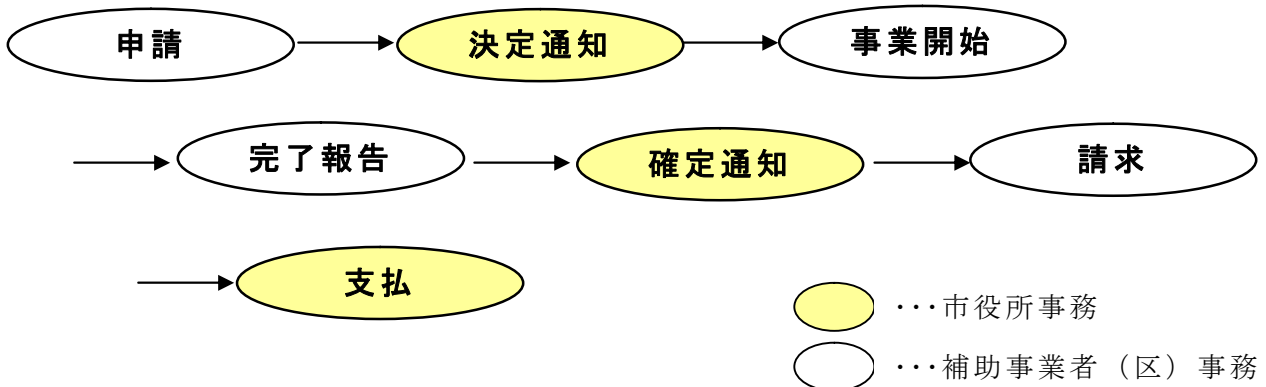


## 【補助金交付のながれ】

補助金は下記ながれに従い支出されます。



### 申請

- 補助金交付申請書（様式第1号）
- 実施計画書（様式第2号）
- 収支予算書（様式第3号）
- 位置図、見積書又は設計書等の書類を添えて市役所総務課窓口へ提出する。

### 決定通知

### 審査

補助金交付決定通知書（様式第4号）を通知します。

※この通知ではじめて事業（購入）ができることとなりますのでご注意ください。また、助成する金額も決定します。

### 完了報告

### 事業開始（物品購入）

工事が完成したら、速やかに次の書類を市役所へ提出してください。

- 完了実績報告書（様式第6号）
- 事業実績書
- 収支決算書（様式第7号）
- 契約書又は領収書の写し、整備前と整備後の写真など支払った証憑となるもの。

### 確定通知

### 審査

補助金等確定通知書（様式第8号）で最終的な補助額を確定通知します。補助金請求書（様式第9号）に振込口座等の必要事項を記入押印し、市役所へ提出してください。

### 支払

### 請求（振込口座がわかるものを一緒に）

指定口座へ振り込み

お問い合わせは市役所総務課安全対策室まで  
TEL 73-8040（直通）